

転出証明書の郵便請求申請書・特例転出届

- 転出届：転出証明書または転出証明書に準ずる証明書の交付を受ける場合
- 特例転出届：個人番号・住民基本台帳カードの交付を受けている方で、特例転出届の受付が引っ越しの日の前後2週間以内である場合（個人番号・住民基本台帳カードを継続利用することが出来ます。）

※ どちらかの口にチェック（し点）をしてください

静岡県掛川市長 あて

届出年月日	令和元年7月9日	届出人	掛川 太郎 印
転出予定年月日 (引っ越しの日)	令和元年7月11日	電話番号	0537-21-1111

*必ず日中つながりやすい連絡先（携帯電話も可）を記入してください。

新住所	静岡県袋井市新屋1丁目1番地の1	新世帯主	袋井 一郎
旧住所	掛川市長谷1丁目1番地の1	旧世帯主	掛川 太郎
本籍	静岡県掛川市長谷1丁目1番地1	筆頭者	掛川 太郎

No.	転出する人の名前	生年月日	性別
1	掛川 太郎	大・昭 平・令 元年3月4日	男・女
2	掛川 花子	大・昭 平・令 元年2月3日	男・女
3		大・昭 平・令 年 月 日	男・女
4		大・昭 平・令 年 月 日	男・女
5		大・昭 平・令 年 月 日	男・女

<同封するもの>

- ・身分証明書のコピー（免許証・パスポートなど顔写真付きの公的な身分証明書なら1点、保険証・診察券など顔写真が付いていない身分証明書なら2点必要です。）
- ・国民健康保険証・印鑑登録証（お持ちの方はお返してください。転出日をもって資格がなくなります。）
- ・転出届の場合、あて先を書いて切手を貼った返信用の封筒（特例転出届の場合は不要です。）
- ・特例転出届の場合、個人番号・住民基本台帳カードのコピー（個人番号・住民基本台帳カードをお持ちでない方は不要です。）

<注 意 点>

- ・特例転出届の場合、転出証明書は交付されません。転出証明書のかわりに、個人番号・住民基本台帳カードを新住所地の窓口へ提出してください。（特例転出届を郵送する際には、個人番号・住民基本台帳カードは同封しないでください！）

<送 付 先>

- ・〒436-8650 掛川市長谷一丁目1番地の1 掛川市役所市民課

<電 話 番 号>

- ・0537-21-1141（直通）